

2025年6月4日

与那原マリーナ 利用者説明会

※数字には仮定のものがあります。
※四捨五入の関係で、合計が一致しないことがあります。

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

使用料改定の現状について

R7年2月

条例案の提出

- 「沖縄県港湾管理条例の一部を改正する条例」

R7年3月

沖縄県議会

- R7.3.19 土木環境委員会（11名の委員による審査）
- R7.3.28 本会議（全議員による採決）

継続審査

可決でも否決でもなく、
今後引き続き
議論を行っていく

R7.5.1

改正後の使用料の施行

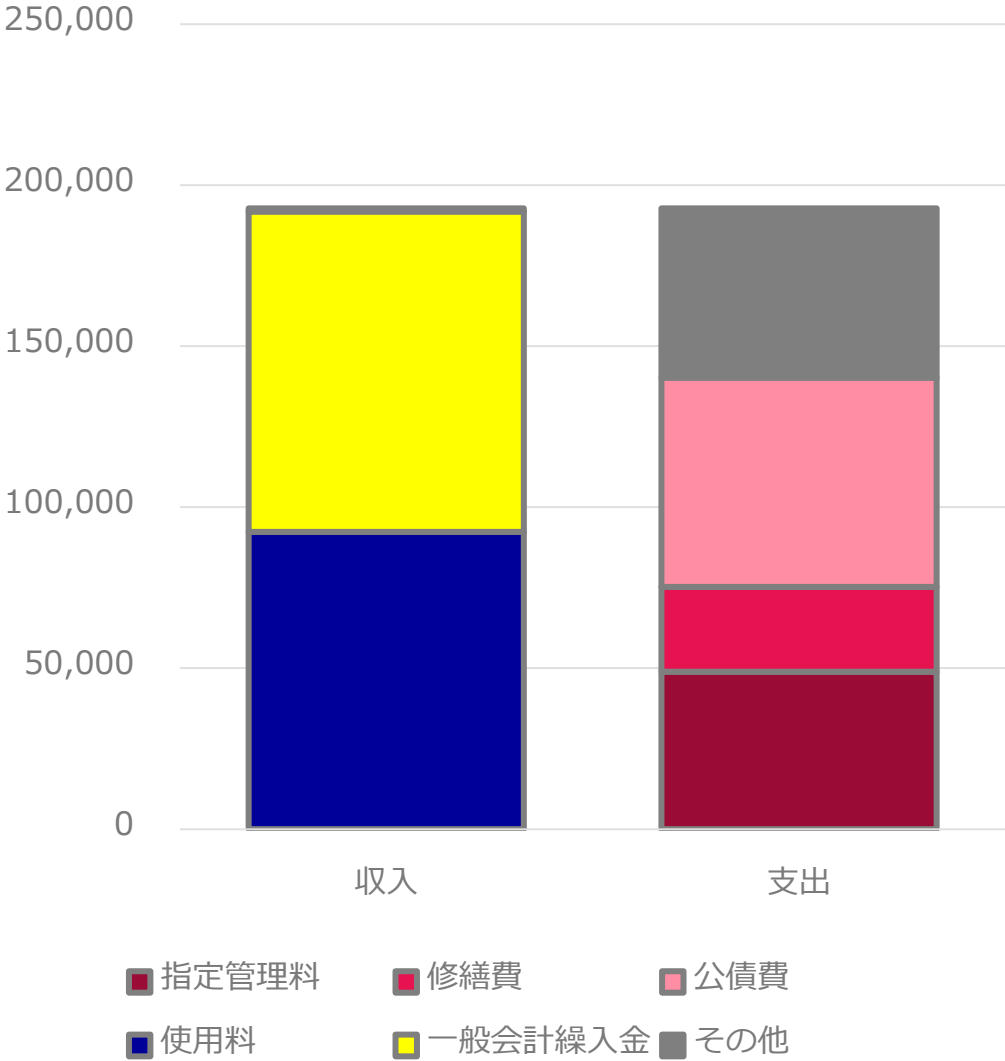
目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

マリーナを運営する特別会計について

中城湾港マリン・タウン特別会計予算
令和7年度

収入項目	額（千円）
その他	950
一般会計繰入金	99,506
施設使用料	92,326
合計	192,782



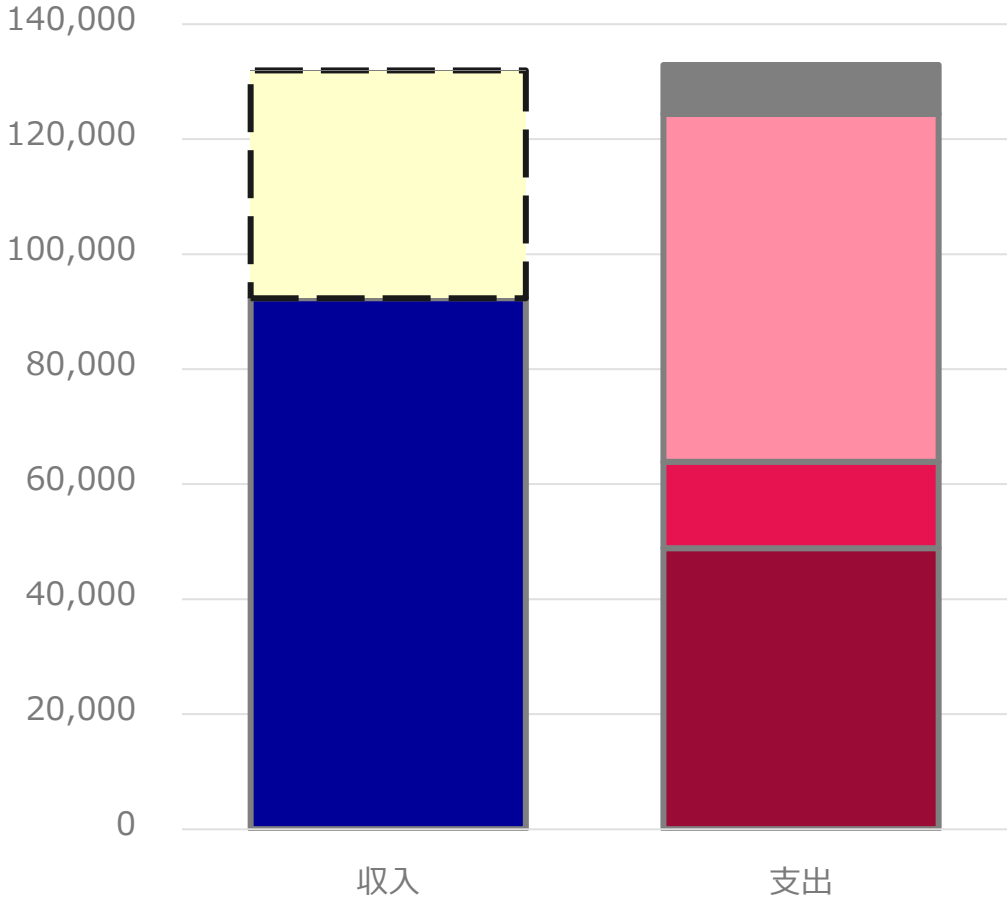
支出項目	額（千円）
その他	52,562
公債費	64,994
修繕費	26,351
指定管理料	48,875
合計	192,782

※その他……消費税の納税、マリーナ将来計画検討等

マリーナを運営する特別会計について

中城湾港マリン・タウン特別会計予算
令和9年度（予測）

収入項目	額（千円）
その他	950
不足	39,639
施設使用料	92,326
合計	132,915



支出項目	額（千円）
その他	8,550
公債費	60,490
修繕費	15,000
指定管理料	48,875
合計	132,915

※その他……消費税の納税、マリーナ将来計画検討等

指定管理料 修繕費 公債費 使用料 不足 その他

使用料収入内訳（R4・R5平均）

収入項目	収入額（千円）
陸置・海上係留使用料	75,874
クレーン	1,426
船台レンタル・船台置場	4,225
船具倉庫	1,163
会議室・シャワー	202
駐車場	3,567
その他	5,869
合計	92,326

- 年間利用…… 9 4 %
- スポット…… 6 %
 - ▶ 県内利用者…… 4 4 %
 - ▶ 県外利用者…… 5 6 %

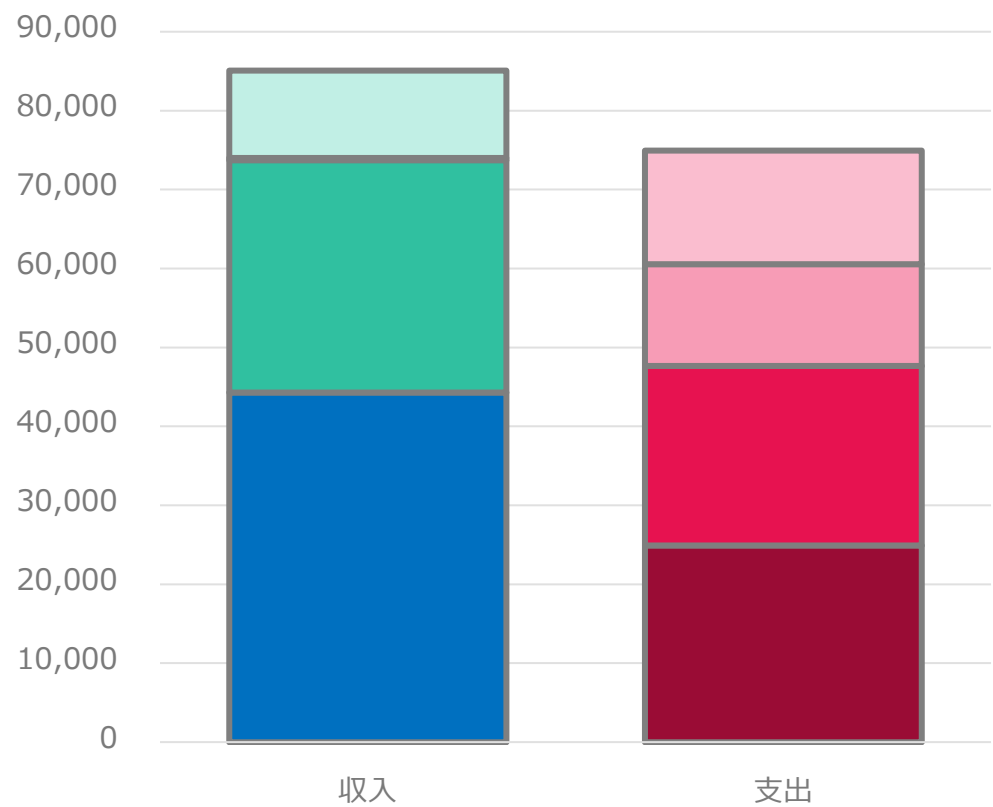
シャワー……1回200円

1日300円

- イベント使用手数料
- 資材ヤード貸し出し 等

収入不足額見込みは39,639千円
92,326千円から39,639千円（42.9%）
以上の増収が求められる状況

(参考) 指定管理者の収支について (R5収支)



- 指定管理料
- ガソリン等販売
- 自販機
- 上下架作業等
- 人件費
- 仕入高
- 委託料
- その他

	収入項目	収入額 (千円)
県から	指定管理料	44,305
自主事業	ガソリン等販売	29,409
	自販機等	303
	上下架作業等	11,036

支出項目	支出額 (千円)
人件費	24,914
仕入高	22,746
委託料 (警備/清掃等)	12,891
その他 (光熱水費等)	14,367

使用料収入が増加しても、指定管理者に支払われる指定管理料は一定

参考：指定管理区域

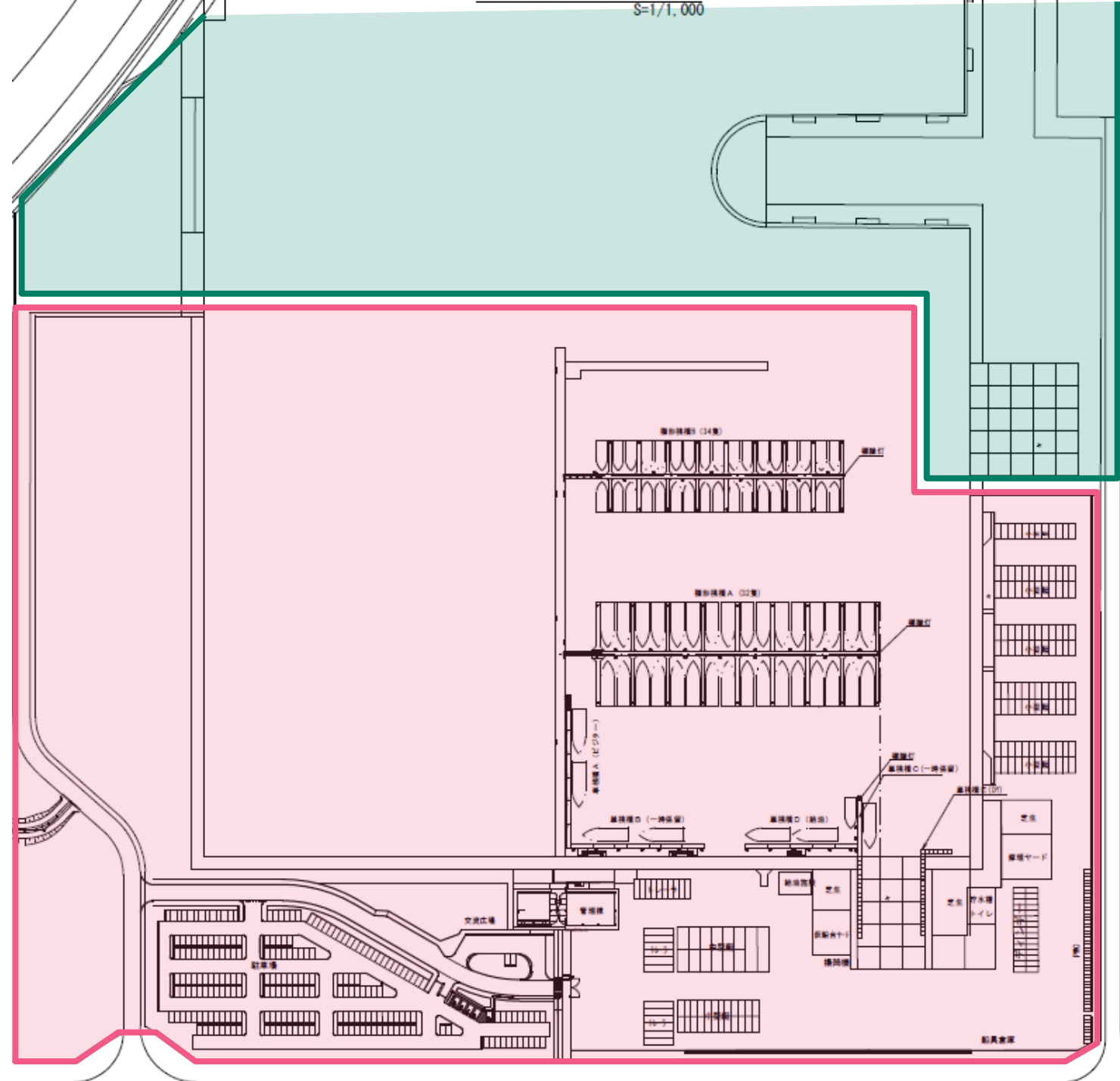
特別会計対象区域

管理棟、浮棧橋、陸置場、
物揚場、斜路、クレーン、
駐車場など

一般会計対象区域

船だまり

※埋立て、港の造成、防波堤、波除
堤等は県の予算で整備

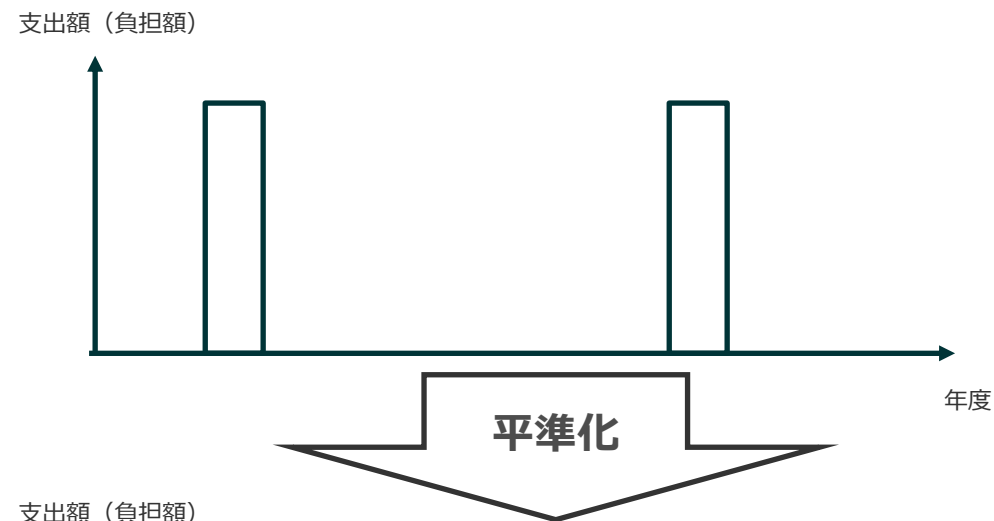


起債とは？

公共施設の整備に当たって、県が借入れを行い、施設の耐用年数を基準として返済していくもの

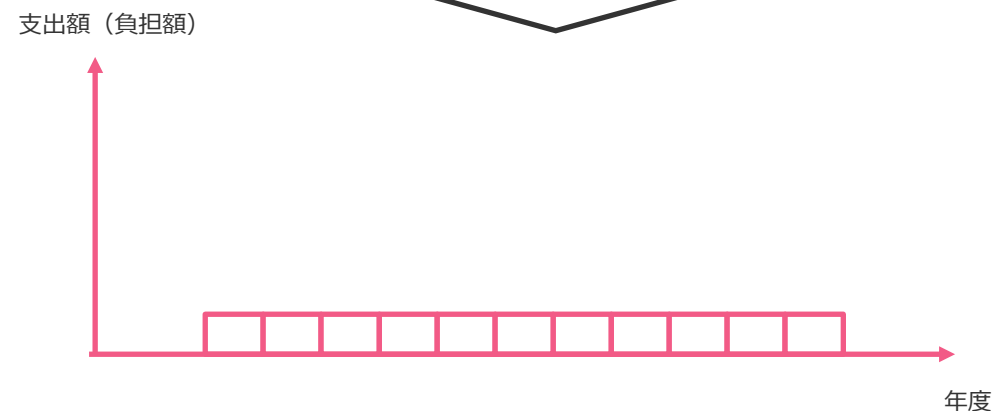
起債する理由 1：支出額の平準化

施設を整備する年度だけたくさんの支出をし、それ以外の年度は支出が無い、とするのではなく、各年度で同じくらいの支出をするようにするため



起債する理由 2：財政負担の平準化

施設を整備する年度の住民（利用者）だけが負担をするのではなく、施設を使用する全期間にわたって負担をするようにするため



起債とは？ ②

Q 起債の償還（返済）が終われば、そのあとは負担はなくなるのでは？



A 起債の償還（返済）は、施設の耐用年数をもとに計画しています。
起債の償還が終わったら、耐用年数が来ていますので
再び起債して、新たに施設を整備し直すことになります。

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

県議会（土木環境委員会）での議論（抜粋）

令和7年3月19日 午前10時～午後0時20分頃

出席議員 11名

委員会の中で出た主なご指摘・ご意見

利用者の負担となる内容について説明し、利用者の理解を得ることが重要

採算性を改善することで、利用者のためになる施設改善を行えるようになるのか

宜野湾港マリーナのカタマランについては現状、不公平なので改善すべき。急激な増となることについて理解を求めるべき。

長期間改定してこなかった県の状況も反省しつつ、県民全体の視点でも考えるべき。

利用待ち人数が多いのなら、更に拡張するなども検討できないのか

地元（県内）の利用者と、ビジター・県外利用者の使用料に差を設けるべきではないか

趣味としてではなく、事業を営むためにマリーナを利用している方のことも考慮すべき

与那原マリーナで波力発電の場所を提供して収入を得ているが、このような収入確保をもっと検討できないか

ポテンシャルのある地域にあるマリーナなので、駐車場の有効活用なども考えていけないか

一般会計から県民の税金を使ってマリーナを維持しているのは、県民の納得を得られない。利用者としてしっかり話し合っていってほしい。

県議会（土木環境委員会）での議論（抜粋）

令和7年3月19日 午前10時～午後0時20分頃

出席議員 11名

委員会の中で出た主なご指摘・ご意見

利用者の負担となる内容について説明し、利用者の理解を得ることが重要

採算性を改善
るようになる

宜野湾港マリ
で改善すべき。

長期間改定してこなかった県の状況も反省しつつ、県民全体の視点でも考えるべき。

土木環境委員会 議会中継（録画）

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/pref_okinawa/WebView/rd/speech.html?year=2025&council_id=183&schedule_id=319&playlist_id=1&speaker_id=0

地区（県内）の利用者とは違い、県外利用者へ使用料に差を設

している方

いるが、こ

ポテンシャルのある地域にあるマリーナなので、駐車場の有効活用なども考えていけないか

持し
合っ



県
ハ。

県議会（土木環境委員会）での議論

以上の内容を踏まえ、「**継続審査**」が決定

→引き続き、現在提案の内容について、その可否を議論する。

【今後の可能性】

- ① 原案どおり可決
- ② 否決
- ③ 内容を修正して可決

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

今後のマリーナのあり方の検討

「現状のままでよいので使用料はそのまま」は**実現不可能**

現状維持のためにも、収入の確保は必須

使用料の上昇

最小限
(42.9%~)

マリーナ施設

現状維持



使用料の上昇

相当程度

マリーナ施設

アップグレード

利用者の皆さまの**意向を確認**して
今後のマリーナのあり方を決定へ

今後のマリーナのあり方の検討②

アップグレードの例（これまでにいただいたご意見から）

- オーナー専用施設（クラブハウス）等の整備
- 棧橋施設の修繕サイクルの迅速化
- 浮棧橋の早期更新
- 給油能力の強化 など

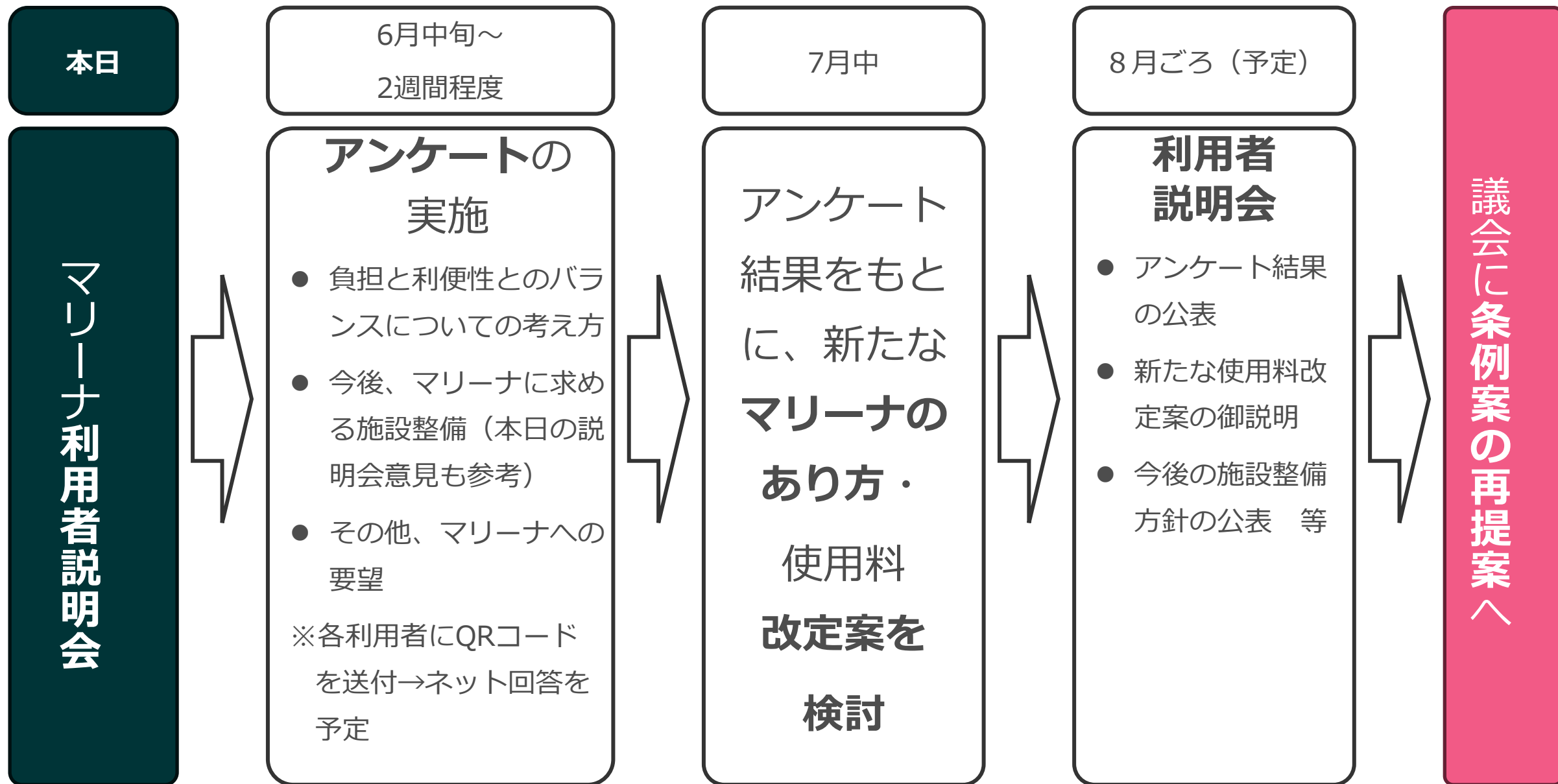


収入強化策と合わせて、今後のマリーナのあり方を策定

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

今後のスケジュール



次回説明会での御説明内容（案）について

アンケート結果を踏まえ、マリーナの今後について検討した結果をご報告

- 施設整備の方向性
- 今後の運営のあり方（官民連携推進等を含む）

などと合わせて、新たな使用料改定について、下記の事項を含めてご説明

- 使用料水準（県外・県内の取扱い含む）
- 駐車場料金その他、船舶以外からの収入確保策

※御理解をいただき、新料金案について令和8年4月から実施を想定

6月議会での条例改正について

与那原マリーナにおいて、9 m未満の船舶の海上係留使用料が条例に定められていないのに、誤って使用料を徴収していることが判明しました。

このため、過去5年の該当者に使用料を還付しています。

6月議会で、改めてこの部分について使用料を条例で定めるよう提案する予定です。

(現行)

単位	区分	使用料							
		5m未満	5m以上 6m未満	6m以上 7m未満	7m以上 8m未満	8m以上 9m未満	9m以上10m 未満	10m以上 11m未満	11m以上 12m未満
使用期間が1月未満の場合 1区画1日につき	陸置	870円	1,030円	1,200円	1,360円	1,520円	1,690円	1,850円	2,010円
	海上係留						2,150円	2,360円	2,560円

↑この部分に使用料設定なし

(改正後)

単位	区分	使用料							
		5m未満	5m以上 6m未満	6m以上 7m未満	7m以上 8m未満	8m以上 9m未満	9m以上10m 未満	10m以上 11m未満	11m以上 12m未満
使用期間が1月未満の場合 1区画1日につき	陸置	870円	1,030円	1,200円	1,360円	1,520円	1,690円	1,850円	2,010円
	海上係留	2,150円	2,150円	2,150円	2,150円	2,150円	2,150円	2,360円	2,560円

↑「9m 以上 10m 未満」と同額（2,150 円）に
（月額・年額も同様）

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等

目次

- 使用料改定の現状
- 使用料の改定が必要な理由
- 県議会での議論の内容
- マリーナのあり方の検討
- 今後のスケジュール
- いただいたご意見への回答
- 質疑応答 等